

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月1日

【四半期会計期間】 第84期第3四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）

【会社名】 ヤマハ発動機株式会社

【英訳名】 Yamaha Motor Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日高祥博

【本店の所在の場所】 静岡県磐田市新貝2500番地

【電話番号】 (0538) 32-1144

【事務連絡者氏名】 財務部長 松下貴彦

【最寄りの連絡場所】 ヤマハ発動機株式会社 渉外部
東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 丸の内マイプラザ15階

【電話番号】 (03) 5220-7200

【事務連絡者氏名】 渉外部長 黒田久次

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第3四半期 連結累計期間	第84期 第3四半期 連結累計期間	第83期
会計期間	自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
売上高 (百万円)	1,250,696	1,261,952	1,670,090
経常利益 (百万円)	124,080	113,382	154,826
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	89,182	81,763	101,603
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	105,377	87,276	127,801
純資産額 (百万円)	646,102	706,092	665,232
総資産額 (百万円)	1,371,610	1,385,996	1,415,845
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	255.37	234.13	290.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.0	48.2	44.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	125,015	84,046	126,342
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	40,014	31,489	53,194
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	74,149	82,999	52,830
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	145,517	123,282	155,635

回次	第83期 第3四半期 連結会計期間	第84期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	81.23	70.95

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高に消費税等は含まれていません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の売上高は1兆2,620億円（前年同期比113億円・0.9%増加）、営業利益は1,155億円（同53億円・4.4%減少）、経常利益は1,134億円（同107億円・8.6%減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は818億円（同74億円・8.3%減少）となりました。

売上高は、マリン事業、特機事業、新興国二輪車事業の販売好調により、増加しました。

営業利益は、先進国二輪車事業の減益並びに、為替影響、原材料影響などで減益となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間の為替換算レートは米ドル110円（前年同期比2円の円高）、ユーロ131円（同6円の円安）でした。

セグメント別の概況

〔二輪車〕

売上高7,703億円（前年同期比118億円・1.5%減少）、営業利益453億円（同91億円・16.7%減少）となりました。

新興国では、インドネシアやフィリピンなどにおける販売台数の増加や商品ミックスの改善などにより、増収・増益となりました。先進国では、販売台数の減少により、減収・減益となりました。

〔マリン〕

売上高2,683億円（前年同期比174億円・6.9%増加）、営業利益531億円（同45億円・9.2%増加）となりました。

船外機の増産効果が出始めたことや、ウォータービークル及びスポーツボートの販売好調により、増収・増益となりました。

〔特機〕

売上高1,121億円（前年同期比56億円・5.3%増加）、営業利益8億円（同5億円・37.9%減少）となりました。

ゴルフカーや汎用エンジンの販売好調で増収となりましたが、スノーモビルの販売台数減少により減益となりました。

〔産業用機械・ロボット〕

売上高518億円（前年同期比23億円・4.6%増加）、営業利益127億円（同12億円・10.2%増加）となりました。

車載向けのサーフェスマウンターの販売好調により、増収・増益となりました。

〔その他〕

売上高596億円（前年同期比23億円・3.7%減少）、営業利益35億円（同14億円・28.2%減少）となりました。

電動アシスト自転車の日本での販売台数の減少や商品ミックスの悪化により、減収・減益となりました。

なお、各セグメントの主要な製品は以下のとおりです。

セグメント	主要な製品
二輪車	二輪車、中間部品、海外生産用部品
マリン	船外機、ウォータービークル、ボート、プール、漁船・和船
特機	四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークル、ゴルフカー、スノーモビル、発電機、除雪機、汎用エンジン
産業用機械・ロボット	サーフェスマウンター、産業用ロボット
その他	電動アシスト自転車、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント、産業用無人ヘリコプター、電動車いす

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前期末比298億円減少し、1兆3,860億円となりました。流動資産は現金及び預金の減少などにより同384億円減少しました。有形固定資産は為替換算影響などにより同192億円減少し、投資その他の資産は投資有価証券や長期販売金融債権の増加により同300億円増加しました。これらの結果、固定資産全体では同85億円増加しました。

負債合計は、有利子負債や電子記録債務の減少などにより同707億円減少し、6,799億円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益818億円、その他有価証券評価差額金の増加129億円、配当金の支払い328億円、為替換算調整勘定の減少177億円などにより同409億円増加し、7,061億円となりました。

これらの結果、自己資本比率は48.2%（前期末：44.0%）、D/Eレシオ（ネット）は0.3倍（同：0.3倍）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

税金等調整前四半期純利益1,130億円（前年同期：1,227億円）や減価償却費344億円（同：331億円）などの収入に対して、売上債権及び販売金融債権の増加合わせて186億円（同：365億円の増加）、仕入債務の減少93億円（同：187億円の増加）などの支出により、全体では840億円の収入（同：1,250億円の収入）となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

固定資産の取得による支出362億円（前年同期：467億円）などにより、315億円の支出（同：400億円の支出）となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

有利子負債の返済や配当金の支払などにより、830億円のマイナス（前年同期：741億円のマイナス）となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間のフリー・キャッシュ・フローは526億円のプラス（前年同期：850億円のプラス）、現金及び現金同等物の四半期末残高は1,233億円（前期末比：324億円の減少）となりました。当第3四半期連結会計期間末の有利子負債は3,048億円（同：487億円の減少）となりました。なお、有利子負債には販売金融に関する借入金が2,558億円（同：71億円の増加）含まれています。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の事業領域である、二輪車事業、マリン事業、特機事業等において、多くの世界市場をリードする商品を生み出してまいりました。独自技術の開発には長期的視野に立った継続的な資源の投入を必要としますが、その過程で得られた独創性の高い技術・ノウハウの蓄積、開発努力を通じて獲得された特定の市場分野における知識・情報、長年にわたる問題解決を通じて醸成された取引先との深い信頼関係、専門分野に通暁した質の高い人材等は、当社の競争優位性をさらに向上させており、将来においても当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源であると考えます。また、当社の活動領域は事業活動のみならず、社会貢献活動、環境保護活動等に及んでおり、これらがシナジー効果を生むことによってコーポレートブランドの価値となり、当社のブランド価値や企業価値を築いていると認識しております。かかるブランド価値、企業価値のさらなる向上を図るためには、ニューモデルの積極的な投入、特に新技術の導入による新たな付加価値のある製品の開発が不可欠ですが、これを可能とするためには、新技術を生むための研究・開発のさらなる推進が重要となります。また、環境に配慮した低燃費エンジンの開発や電動二輪車等の次世代環境技術は将来高収益・規模成長が期待できる事業領域ですが、かかる事業領域で当社グループが収益をあげていくためには、事業の基礎となる研究・開発を積極的に推進することが不可欠です。こうしたブランド価値、企業価値の源泉に対する理解に欠ける者が当社を買収して財務及び事業の方針の決定を支配し、短期的な経済的効率性のみを重視して競争力を毀損する過度な生産コストや研究開発コストの削減を行うなど、中長期的視点からの継続的・計画的な経営方針に反する行為を行うことは、企業価値及び株主共同の利益が毀損されることにつながります。また、これらに限らず株式の買付行為の中には、その態様によっては、企業価値及び株主共同の利益を害するものも存在します。

このようなことに対処するためには、当社株式の買収者が意図する経営方針や事業計画の内容、買収提案が当社株主や当社の経営に与える影響、当社を取り巻く多くの関係者に対する影響、製品の安全性をはじめとした社会的責任に対する考え方等について、事前の十分な情報開示がなされ、また、相応の検討期間等も確保される必要があると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

「感動創造企業 - 世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供する」という企業目的を達成するために中長期的視点から継続的・計画的な下記の諸施策を通じて企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めております。

(イ) 中期経営計画に基づく企業価値向上の取組み

当社は、2015年12月に、2016年からの中期経営計画を策定しました。中期経営計画は、「持続的成長による企業価値の向上」を目標とした前回の中期経営計画を発展させ、既存事業の稼ぐ力を更に高め、安定的財務基盤を維持・強化しながら成長投資・株主還元を増やす経営を目指すものです。

(ロ) コーポレートガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上の取組み

当社取締役会は、将来への成長戦略を確実に実行するため、経営陣の適切なリスクテイクや果敢な意思決定を支援する環境整備を行うとともに、株主・投資家の皆様をはじめとする様々なステークホルダーに対する責任の観点から、経営戦略の実行に伴う課題・リスクについて多面的に把握し適切に監督します。

当社は、このような迅速・果敢な意思決定と適切な監督・モニタリングを透明・公正に行うための仕組みを当社のコーポレートガバナンスと捉え、以下に掲げるコーポレートガバナンス基本方針に定め、適切に実践します。

<コーポレートガバナンス基本方針>

- 第1章 株主の権利・平等性の確保、株主との対話における基本的な考え方
- 第2章 様々なステークホルダーとの適切な協働
- 第3章 適切な情報開示と透明性の確保
- 第4章 取締役会等の責務
- 別紙1 独立社外役員の独立性判断基準
- 別紙2 株主との建設的な対話を促進するための方針

コーポレートガバナンス基本方針の全文はこちらでご覧下さい。

https://global.yamaha-motor.com/jp/ir/governance/pdf/corporate_governance_guidelines-j.pdf

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社株式の大量取得行為を行おうとする者が現れた場合には、関係諸法令に従い、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、また、当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様による大量取得行為の是非に係る検討のために必要な時間の確保に努めるなど適切な措置を講じてまいります。

取締役会の判断及びその理由

上記 及び に記載した取組みは、上記 に記載した基本方針に沿っており、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は、746億円となりました。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	349,914,284	349,914,284	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	349,914,284	349,914,284	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	-	349,914,284	-	85,797	-	74,072

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 637,100 （相互保有株式） 普通株式 93,400	-	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 349,036,900	3,490,369	同上
単元未満株式	普通株式 146,884	-	同上
発行済株式総数	349,914,284	-	-
総株主の議決権	-	3,490,369	-

（注）1 「完全議決権株式（その他）」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,500株が含まれています。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の議決権35個が含まれています。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式4株及び次の相互保有株式が含まれています。
 サクラ工業株式会社59株、A.I.S株式会社50株

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（%）
（自己保有株式） ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	637,100	-	637,100	0.18
（相互保有株式） サクラ工業株式会社	静岡県浜松市東区半田町 18番地	93,200	-	93,200	0.03
（相互保有株式） A.I.S株式会社	静岡県浜松市東区有玉西町 777番地の1	200	-	200	0.00
計	-	730,500	-	730,500	0.21

（注）サクラ工業株式会社及びA.I.S株式会社の他人名義所有株式数に、当社の取引先会社で構成される持株会（名称：ヤマハ発動機協力会社持株会、住所：静岡県磐田市新貝2500番地）名義の株式数は含まれていません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	156,634	123,196
受取手形及び売掛金	165,220	164,073
短期販売金融債権	161,453	156,845
商品及び製品	198,991	187,928
仕掛品	52,835	57,367
原材料及び貯蔵品	55,802	59,388
その他	76,901	80,582
貸倒引当金	12,822	12,714
流動資産合計	855,018	816,667
固定資産		
有形固定資産	347,997	328,793
無形固定資産	11,173	8,919
投資その他の資産		
長期販売金融債権	87,246	98,958
その他	116,292	134,169
貸倒引当金	1,882	1,510
投資その他の資産合計	201,655	231,616
固定資産合計	560,827	569,328
資産合計	1,415,845	1,385,996

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	120,123	120,340
電子記録債務	34,566	18,528
短期借入金	133,725	116,120
1年内返済予定の長期借入金	57,196	138,033
賞与引当金	13,965	21,844
製品保証引当金	17,704	16,501
その他の引当金	1,674	1,394
その他	123,197	107,778
流動負債合計	502,153	540,541
固定負債		
長期借入金	162,569	50,623
退職給付に係る負債	53,613	51,506
その他の引当金	886	867
その他	31,389	36,363
固定負債合計	248,458	139,361
負債合計	750,612	679,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,797	85,797
資本剰余金	74,662	74,663
利益剰余金	513,182	561,103
自己株式	722	726
株主資本合計	672,920	720,837
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,086	47,982
土地再評価差額金	10,449	10,412
為替換算調整勘定	94,226	111,939
退職給付に係る調整累計額	1,427	347
その他の包括利益累計額合計	50,118	53,196
非支配株主持分	42,430	38,452
純資産合計	665,232	706,092
負債純資産合計	1,415,845	1,385,996

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
売上高	1,250,696	1,261,952
売上原価	907,280	920,392
売上総利益	343,416	341,560
販売費及び一般管理費	222,567	226,055
営業利益	120,849	115,505
営業外収益		
受取利息	3,338	3,114
持分法による投資利益	2,214	1,779
その他	4,470	6,307
営業外収益合計	10,023	11,201
営業外費用		
支払利息	2,993	2,432
為替差損	844	9,024
その他	2,953	1,867
営業外費用合計	6,792	13,324
経常利益	124,080	113,382
特別利益		
固定資産売却益	381	229
投資有価証券売却益	819	225
特別利益合計	1,201	454
特別損失		
固定資産売却損	128	136
固定資産処分損	742	546
減損損失	¹ 1,449	167
退職給付制度改定損	² 293	-
特別損失合計	2,613	851
税金等調整前四半期純利益	122,667	112,986
法人税、住民税及び事業税	24,126	27,220
法人税等調整額	2,451	6,154
法人税等合計	21,674	21,066
四半期純利益	100,993	91,920
非支配株主に帰属する四半期純利益	11,811	10,156
親会社株主に帰属する四半期純利益	89,182	81,763

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	100,993	91,920
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,780	12,522
土地再評価差額金	2	0
為替換算調整勘定	1,839	18,049
退職給付に係る調整額	1,872	1,934
持分法適用会社に対する持分相当額	427	1,050
その他の包括利益合計	4,383	4,643
四半期包括利益	105,377	87,276
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	94,037	78,343
非支配株主に係る四半期包括利益	11,339	8,932

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	122,667	112,986
減価償却費	33,064	34,423
減損損失	1,449	167
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,005	2,589
受取利息及び受取配当金	3,970	3,716
支払利息	2,993	2,432
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	252	92
有形及び無形固定資産処分損益(は益)	742	546
売上債権の増減額(は増加)	17,627	4,856
販売金融債権の増減額(は増加)	18,905	13,788
たな卸資産の増減額(は増加)	2,194	6,106
仕入債務の増減額(は減少)	18,689	9,335
その他	6,769	1,416
小計	146,432	116,667
利息及び配当金の受取額	4,951	5,165
利息の支払額	3,085	2,470
法人税等の支払額	23,283	35,316
営業活動によるキャッシュ・フロー	125,015	84,046
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,266	122
定期預金の払戻による収入	195	1,134
有形及び無形固定資産の取得による支出	46,669	36,214
有形及び無形固定資産の売却による収入	7,671	4,887
投資有価証券の取得による支出	449	1,770
投資有価証券の売却による収入	1,726	225
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,596	-
その他	372	370
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,014	31,489
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	1,280	13,405
長期借入れによる収入	22,922	14,913
長期借入金の返済による支出	61,065	40,969
自己株式の純増減額(は増加)	6	3
配当金の支払額	24,100	32,832
非支配株主への配当金の支払額	10,390	10,491
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	85	-
その他	144	211
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,149	82,999
現金及び現金同等物に係る換算差額	860	1,910
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,989	32,352
現金及び現金同等物の期首残高	135,527	155,635
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	145,517	123,282

【注記事項】

(会計方針の変更)

(IFRS第9号「金融商品」の適用)

第1四半期連結会計期間より、日本基準を採用する当社及び国内子会社、並びに米国基準を採用する北米子会社を除き、IFRS第9号「金融商品」を適用しています。これにより、金融商品の分類及び測定方法を見直し、また金融資産について予想信用損失モデルによる減損を認識しています。

IFRS第9号の適用については、IFRS第9号の経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、累積的影響額を利益剰余金等に加減しています。

この結果、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

第1四半期連結会計期間より、日本基準を採用する当社及び国内子会社、並びに米国基準を採用する北米子会社を除き、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。これにより、収益の認識基準を見直し、金融商品・リース契約・保険契約・同業他社との商品等の交換取引を除く、すべての契約について、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識することとしました。

IFRS第15号の適用については、IFRS第15号の経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、累積的影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

下記の関係会社の金融機関借入金等に対して保証等を行っています。

前連結会計年度 (平成29年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)	
PT. Bussan Auto Finance	7,645百万円	PT. Bussan Auto Finance	8,921百万円
あまがさき健康の森株式会社	128	あまがさき健康の森株式会社	117
KYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd.	257	KYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd.	-
計	8,031		9,038

上記の金額には保証類似行為によるものが前連結会計年度128百万円、当第3四半期連結会計期間117百万円含まれています。

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失の内容は以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年9月30日)

1 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	減損損失	
		種類	金額(百万円)
遊休資産	静岡県 浜松市	有形固定資産	1,449

2 資産のグルーピングの方法

事業区分をもとに他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っています。

3 減損損失の認識に至った経緯

上記資産は、売却することとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、前連結会計年度内に売却を完了しています。

4 回収可能価額の算定

回収可能価額は、正味売却価額であり、売却価額に基づき算定しています。

2 一部の国内連結子会社において、確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度へ一部移行したことに伴う改定損です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	146,698百万円	123,196百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,281	250
流動資産のその他	101	336
現金及び現金同等物	145,517	123,282

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月23日 定時株主総会	普通株式	10,478	30円00銭	平成28年12月31日	平成29年3月24日	利益剰余金
平成29年8月8日 取締役会	普通株式	13,621	39円00銭	平成29年6月30日	平成29年9月8日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月23日 定時株主総会	普通株式	17,114	49円00銭	平成29年12月31日	平成30年3月26日	利益剰余金
平成30年8月8日 取締役会	普通株式	15,717	45円00銭	平成30年6月30日	平成30年9月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	二輪車	マリン	特機	産業用機械 ・ロボット	計				
売上高									
外部顧客への売上高	782,023	250,836	106,490	49,525	1,188,875	61,821	1,250,696	-	1,250,696
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	28,633	28,633	28,633	-
計	782,023	250,836	106,490	49,525	1,188,875	90,454	1,279,330	28,633	1,250,696
セグメント利益 (注)2	54,454	48,661	1,260	11,548	115,924	4,924	120,849	0	120,849

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電動アシスト自転車、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント、産業用無人ヘリコプター、電動車いすに係る事業を含んでいます。

2 セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「産業用機械・ロボット」セグメントにおいて、遊休資産を売却することとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該減損損失の計上額は、前第3四半期連結累計期間において1,449百万円です。なお、前連結会計年度内に売却を完了しています。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	二輪車	マリン	特機	産業用機械 ・ロボット	計				
売上高									
外部顧客への売上高	770,254	268,260	112,085	51,788	1,202,388	59,564	1,261,952	-	1,261,952
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	27,837	27,837	27,837	-
計	770,254	268,260	112,085	51,788	1,202,388	87,401	1,289,790	27,837	1,261,952
セグメント利益 (注)2	45,338	53,116	782	12,732	111,970	3,534	115,505	0	115,505

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電動アシスト自転車、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント、産業用無人ヘリコプター、電動車いすに係る事業を含んでいます。

2 セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	255円37銭	234円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	89,182	81,763
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	89,182	81,763
普通株式の期中平均株式数 (株)	349,234,111	349,231,914

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成30年8月8日開催の取締役会において、当期の中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (1) 中間配当による配当金の総額..... 15,717百万円
- (2) 1株当たりの金額..... 45円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成30年9月7日

(注) 平成30年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、支払いを行っています。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月1日

ヤマハ発動機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	相 澤 範 忠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	角 田 大 輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 勝 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマハ発動機株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマハ発動機株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。